



7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3

【史料カード】	
SEQ番号	0001610
所蔵元別	琉球大学附属図書館所蔵
分類番号	宮良殿内文庫
史料番号	145
標題	瓦葺をかや葺に葺替督促
年代	
西暦	
形態 (数量)	1 冊
作成者	
宛名	
リール番号	
コマ番号	
注記 (内容)	サイズ: 26.0 × 70.0 紙質: 楚紙 先島の瓦葺禁止は守達されでないこ とに対し、国頭親雲上・當盛親方より 富川親方へ下島の上その首尾を申 上げよというもの。道光21年・咸豐7年 にも申渡した。咸豐11年。同文の写し もあり。
※特記事項	

免

東光源家代被毛嘴
佛禁止事有重人重山游其
守避之而歸家或有之是光
畢竟不原觀寺度志村威
已年涉檢使時毛曾家是也
事源山如急事相向事多以
羊波赤延頸中生火燒免毛
羊波通一枝壽者之氣至其城小令
毛曾家有之也因奉迎願
有詩飯法紀華弟少卿
萬葉集所作也高被青
十游之志竟毛曾家有詩存焉

多謝你。你說的對，我這人，就是沒有骨氣，我常常想，我如果能夠不這樣，那就好了。

Im
W

九月

卷之三

中漢書

三

右通鑑以爲平淮上紀至新安

後事大政歸向義理。而他處復立以當

卷之三

國學研究

酒藏記

卷之三

那須屋

酒

酒

那須屋酒造

酒味大取締白春屋酒造

新有清酒

酒

國酒元堂

國酒元堂

富士丸

富士丸